

# 津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第49回)

日時：令和4年3月5日(土) 16:00～

場所：第1委員会室

## 1 開会

## 2 議題

(1) 感染者の発生について(事務局)

(2) 国・県・市の対応状況について(事務局)

(3) 感染症拡大防止について【改定案】(事務局)

(4) 小中学校・保育園等の感染防止対策について(こども保健部・教育委員会)

(5) 報告事項

- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金について(環境福祉部)
- ・子育て世帯への臨時特別給付金について(こども保健部)
- ・ワクチン接種について(こども保健部)
- ・小学校休業等対応助成金について(産業文化部)
- ・誘致事業等の取組について(産業文化部・地域振興部)

(6) その他

## 3 閉会

## 津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	栗野 道夫	

### 【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
---------	------	--

### 【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部次長兼健康増進課企画参事	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

## (2) 国・県・市の対応状況について

### 1) 国の対応状況 (2月19日以降)

- ・3/4 第89回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
  - ・まん延防止等重点措置
    - 延長：北海道、青森県、茨城県、栃木県、石川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県 (令和4年1月27日～3月21日)
    - 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、香川県、熊本県 (令和4年1月21日～3月21日)
  - 解除：福島県、新潟県、長野県、三重県、和歌山県、岡山県、広島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県 (～3月6日)

### 2) 県の対応状況 (2月19日以降)

- ・3/4 第63回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
  - ・オミクロン株リバウンド防止特別対策期間
  - ・高齢者施設等の従業者に対する集中検査等

県内で確認された新型コロナウイルス感染者の療養状況【3月2日時点】 (単位：件)

時点	合計	確保病床に入院中		一般病床 に入院中	宿泊療養 施設に 入所中	自宅療養中		調整中	退院等	死亡
		(病床 使用率)	うち 重症者			うち 社会福祉 施設等で 療養中				
今週	49,965	248 (44.8%)	11	54	144	4,143	52	312	44,862	202
先週からの増減	+4,213	▲24 (▲4.3%)	▲1	▲39	▲3	▲326	▲145	▲148	+4,734	+19

【県内の患者発生状況 (令和4年3月4日現在)】

51,093 例

### 3) 市の対応状況 (2月19日以降)

- ・2/19 第48回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・3/5 第49回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

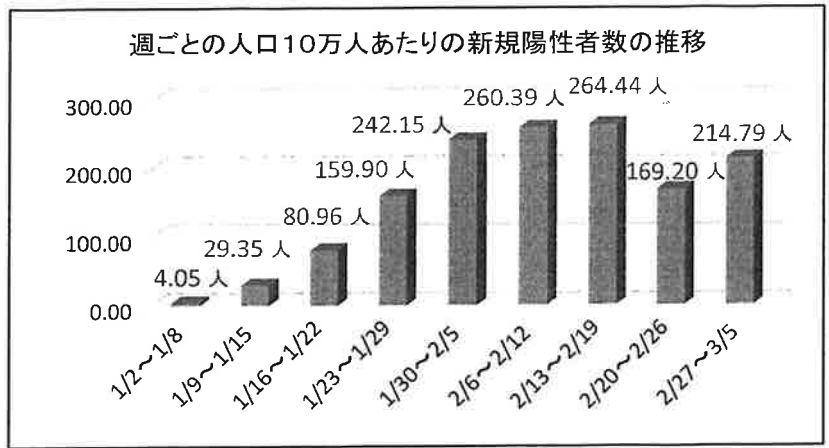
【津山市内の患者発生状況 (令和4年3月5日現在)】

1,883 例

# 津山市の感染者の状況

## 1 週ごとの新規陽性者数の推移

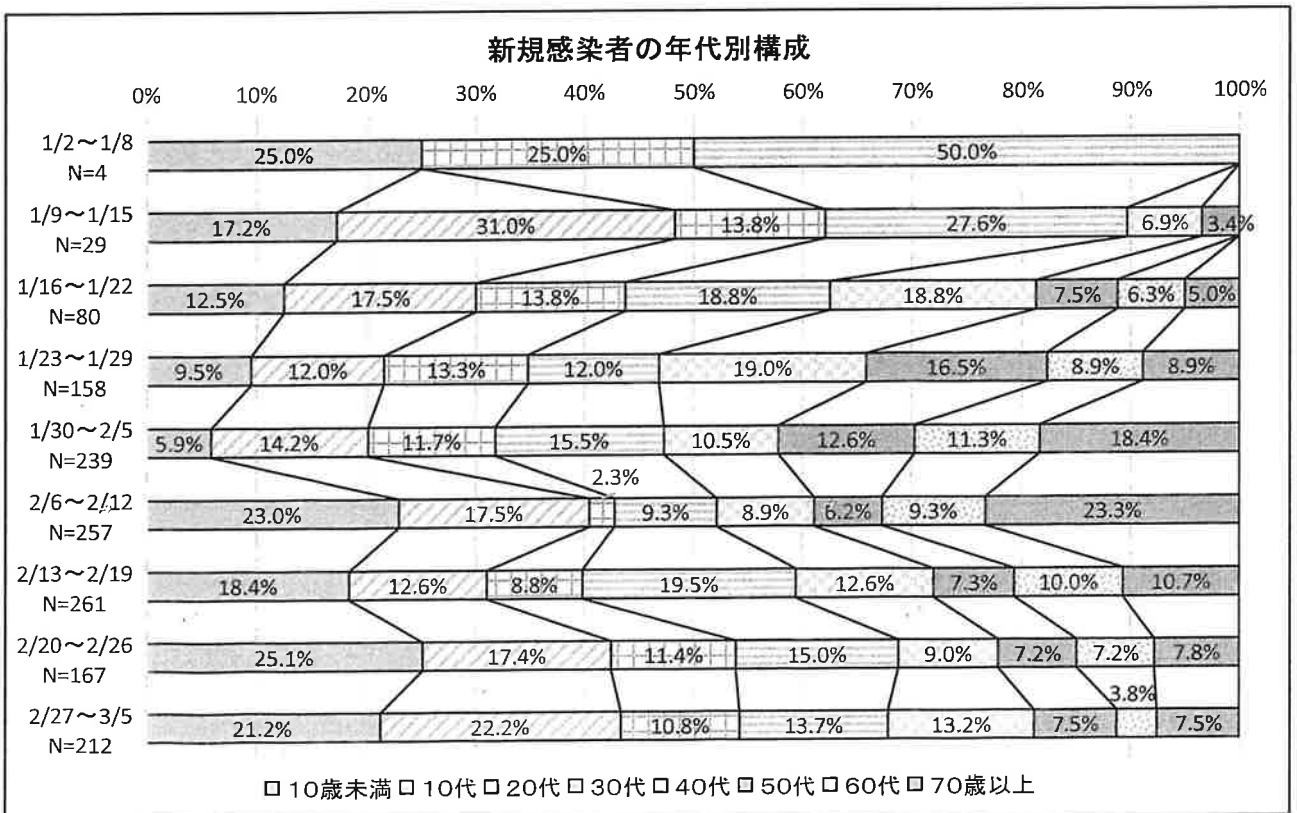
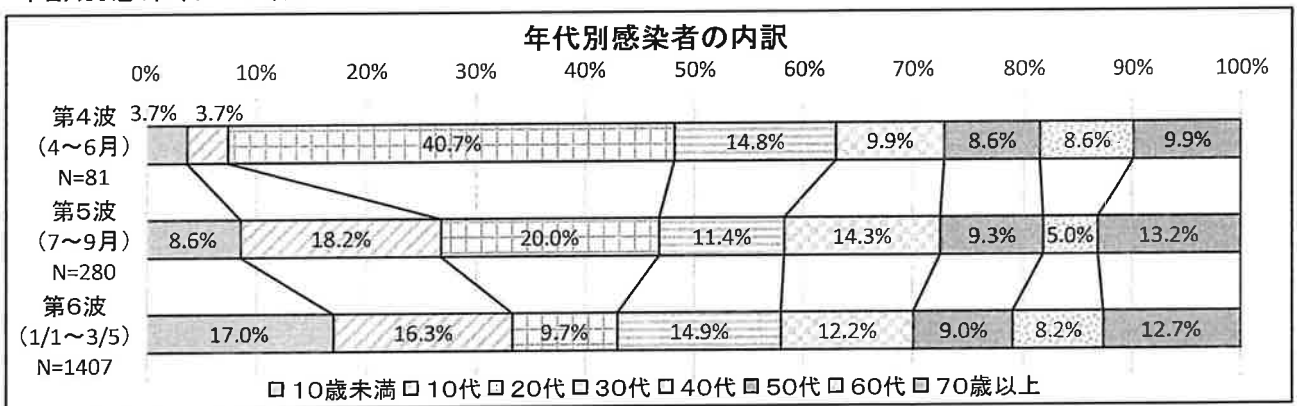
期間	人口10万人あたり
1/2～1/8	4.05
1/9～1/15	29.35
1/16～1/22	80.96
1/23～1/29	159.90
1/30～2/5	242.15
2/6～2/12	260.39
2/13～2/19	264.44
2/20～2/26	169.20
2/27～3/5	214.79



(参考) 岡山県感染レベル判断表(令和4年1月時点)

区分	病床確保使用率		新規陽性者率
	重症者用	10万人あたり	
レベル2の目安	15%	参考	15人
さらなる警戒強化	30%		30人
レベル3の目安	50%		参考

## 2 年齢別感染者の内訳



### (3) 感染症拡大防止について(案)

令和4年3月5日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

#### 新型コロナウイルス感染症オミクロン株リバウンド防止特別対策期間

【期間 3月7日(月)～3月31日(木)】

##### 【生活場面での注意点】

- ・下記の「マスクコード」を遵守する。
  - 不織布マスクを正しく着用
  - 不織布マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を  
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています
  - 話すときは「マスク会話」(休憩時間などは、気が緩みがちなので特に注意)
  - 食事のときも話をするなら必ずマスク
- ・ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・屋外でも、人との距離が2メートル以上とれない時は、マスクをつける。
- ・家庭内においても、換気、こまめな手洗いなど、家族全員で基本的な感染防止策を徹底する。
- ・屋内の会食は、同一テーブル4人以下とする。
- ・屋外(花見、バーベキューなど)であっても、会食は2時間以内で、感染防止対策を徹底する。
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・密閉、密集、密接の「3つの密」は一つの密でも避ける。
- ・こまめに換気を行う(1時間に2回程度)。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。

##### 【外出に向けての注意点】

- ・少しでも症状がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。  
混雑した場所や、感染リスクが高い場所や時間を避けて行動する。
- ・春休みの帰省や旅行など不要不急の都道府県間の移動は極力控える。また、感染拡大地域との往来は慎重に判断する。やむを得ず往来する場合、前後1週間は体調管理に気をつける。
- ・岡山県飲食店感染防止第三者認証事業の認証店など、感染対策が徹底されている飲食店を利用する。
- ・「接触確認アプリ(COCOA)」を登録する。

## 2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

◆ 感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛する。

### 【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、換気、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) イベントの収容率、人数上限については、県の基準を遵守する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 「接触確認アプリ（COCOA）」の活用を周知する。

## 3 ワクチン接種について

高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、ワクチン接種により、感染・重症化を予防しましょう。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

## (4) 保育園(所)・認定こども園・幼稚園の感染防止対策について

### 1. 感染防止対策の啓発活動

#### ①保健師が各園へ感染予防対策の出前啓発

- 【「ころなういるす」ってなあに??】のスライドを作成し、5歳児(年長)を対象に、保健師がコロナウイルス感染症予防についての紙芝居形式でお話をする。
- 保育士等の職員に感染予防対策についての講話
- 啓発ちらしの作成、各家庭に配布。
  - ・みなさんへの5つのお・ね・が・い(園児向け)
  - ・基本を守って感染予防(保護者向け)

◎日 時	令和4年3月8日(火) 午後1時15分～
◎場 所	城北保育園 (上河原217-5)

### 2. 保育園(所)・認定こども園・市立幼稚園で感染者が発生した場合の対応について

#### ①学級閉鎖等について

陽性者の陽性確認日と最終接触日(最終登園日)、行動歴等をもとに、保健所やこども保育課と協議し、陽性者と他の園児との隔離期間が4日間となるように、学級閉鎖等の要否、対象、期間を決定。(別紙1)

#### ②学級閉鎖以外のクラスの園児の家庭保育の協力について

学級閉鎖を実施する保育園(所)、認定こども園において、学級閉鎖をしていないクラスの園児についても、学級閉鎖期間と同じ期間、家庭保育をされた場合は、保育料を日割り計算で還付する。

対応期間【オミクロン株リバウンド防止特別対策期間】

令和4年3月7日(月)～3月31日(木)

## 新型コロナウイルス陽性者が確認された場合の学級閉鎖等のイメージ図

陽性者の登園状況					陽性確認日	陽性者が確認された学級の対応				
5日前	4日前	3日前	2日前	1日前		翌日 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
①					陽性者の 最終登園日	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	登園可
						4日間				
②				陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	登園可	登園可
						3日間				
③			陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	学級閉鎖	学級閉鎖	登園可	登園可	登園可
						2日間				
④		陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	学級閉鎖 1日間	登園可	登園可	登園可	登園可
⑤	陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	登園可	登園可	登園可	登園可	登園可
						学級閉鎖は実施しない				
⑥	陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	登園可	登園可	登園可	登園可	登園可
						学級閉鎖は実施しない				



## 住民税非課税世帯等臨時特別給付金について

### ① 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付するもの。

### ② 支給対象者

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

申請状況（R4.3.2現在）

関係書類送付件数	11,474件
受付件数	9,789件（85.3%）
支給済件数	9,425件（82.1%）

- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

申請状況（R4.3.2現在）

申請件数	20件
支給済件数	16件

※ 2月7日より振込開始し、順次振込中

※ 申請期限 令和4年9月30日（金）

## (5) 報告事項

## 子育て世帯への臨時特別給付金について

## ① 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、18歳以下（高校3年生まで）の子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金（児童一人につき10万円の現金）を支給するもの。

## ② 支給対象者

- ①令和3年9月分（9月出生児童は10月分）の児童手当受給者（0歳～中学生まで）
  - ②10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者（新生児）
  - ③平成15年4月2日から平成18年4月1日に生まれた児童の主たる生計維持者（高校生）
- ※令和2年中の所得が児童手当の「所得制限限度額」以上である方は対象となりません

## ③ 支給実績等

## 【対象見込等】

世帯数：約9,000世帯、児童数：約16,300人

※給付金予算額 16億3,000万円（全額国庫負担）（対象児童一人につき10万円）

## 【支給実績（令和4年3月4日現在）】

世帯数： 8,442世帯、児童数： 15,221人（支給額 15億2,210万円）

※児童手当受給者は、申請が「不要」

※公務員と高校生のみ世帯は、申請が「必要」

## 【申請期限】

令和4年3月15日（火）

※ただし、新生児の申請期限は、令和4年4月28日（木）

(5) 報告事項

## ワクチン接種について

### 1. 接種者数等【令和4年2月28日 現在】

【全体】(接種対象者数(R3.4.1現在)：12歳以上 90,429人・18歳以上 84,753人)

区分	12歳以上		18歳以上	備考
	1回目接種	2回目接種	3回目接種	
接種者数	78,783人	78,326人	28,921人	
接種率	87.12%	86.62%	34.12%	
【参考】接種率 (65歳以上)	(93.00%)	(92.56%)	(63.34%)	

### 2. 追加接種（3回目接種）について

① 接種券送付スケジュール（対象者に順次送付）（接種券が届いたら予約を開始）

No.	2回目接種 完了月	接種日区分 (送付区分)	送付日 (予定)	見込者数 (18歳以上)	備考 (送付累計)
1	令和3年4月	接種開始～4/30	11/22(月)	約1,400人	約1,400人
2	令和3年5月	5/1～5/30	12/17(金)	約2,300人	約3,700人
3	令和3年6月	① 6/1～6/10	1/14(金)	約16,900人	約20,600人
		② 6/11～6/20	1/19(水)		
		③ 6/21～6/30	1/21(金)		
4	令和3年7月	① 7/1～7/10	1/24(月)	約14,500人	約35,100人
		② 7/11～7/20	1/27(木)		
		③ 7/21～7/31	2/1(月)		
5	令和3年8月	① 8/1～8/10	2/10(木)	約18,300人	約53,400人
		② 8/11～8/15	2/14(月)		
		③ 8/16～8/20	2/18(金)		
		④ 8/21～8/31	3/1(火)		
6	令和3年9月	① 9/1～9/14	(3/11(金))	約11,500人	約64,900人
		② 9/15～9/20	(3/18(金))		
		③ 9/21～9/30	(4/1(金))		
7	令和3年10月	① 10/1～10/10	(4/11(金))	約7,100人	約72,000人
		② 10/11～10/20	(4/21(木))		
		③ 10/21～10/31	(5/2(月))		
8	令和3年11月	① 11/1～11/10	(5/11(水))	約1,300人	約73,300人
		② 11/11～11/20	(5/20(金))		
		③ 11/21～11/30	(6/1(水))		

(※以後順次送付)

## ②接種場所

【個別接種】 市内の53医療機関（県内の医療機関）

【集団接種】 市が設置する接種会場

津山中央病院（健康管理センター3階）【1/30(日)～】

津山第一病院 【2/13(日)～】

・接種規模 432人/日（最大）

・日程 毎週日曜日に実施

【特設分】 アルネ津山 3階 フロアー（津山市新魚町17）

・接種規模 700人/日（最大）

・日程〈日程①〉令和4年3月5日(土) 10時30分～18時30分

〈日程②〉令和4年3月12日(土) 10時30分～18時30分

〈日程③〉令和4年3月26日(土) 10時30分～18時30分

## 3. 優先接種について

①対象職種 市内「保育園・認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、  
小中学校の職員等」

②会場等 津山中央病院（N館3階）（津山中央健康管理センター3階）

・日程等

(1)令和4年2月25日(金) 16時00分～19時30分 (330人/日)

(2)令和4年2月26日(土) 16時30分～19時30分 (240人/日)

(3)令和4年3月4日(金) 16時00分～19時30分 (330人/日)

※その他 3/5(土)アルネ津山会場利用 (約150名) (約1,050人)

## 4. 5歳～11歳へのワクチン接種について

①接種対象者 5歳～11歳 (約6,000人)

②使用ワクチン ファイザー社の5歳～11歳用のワクチン  
(3週間の間隔をあけて合計2回接種)

③接種券送付 令和4年3月7日(月) (接種券が届いたら予約を開始)

④接種開始 令和4年3月14日(月) から接種開始

⑤接種場所 【個別接種】 市内の11医療機関（県内の218医療機関）

⑥相談窓口 県は、保護者からの副反応に係る相談等に対応するため、小児専用  
相談窓口を設置 (開設: 3/7(月) 9:00～)

【岡山県新型コロナワクチン 小児専門相談窓口】

電話番号: 0120-245-061 (フリーダイヤル)

受付時間: 24時間 (土日祝日を含む)

新型コロナウイルスワクチンの接種率について (令和3年度)

No.	区分	対象者数 (R3.4.1人口)	7月31日時点		8月31日時点		9月30日時点		10月31日時点		11月30日時点		12月31日時点		1月31日時点			2月28日時点			備考		
			接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率			接種率	
			1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目		2回目	3回目
1	65歳以上 【高齢者】	32,013人	88.81%	78.86%	91.00%	89.41%	92.09%	90.98%	92.63%	92.01%	92.76%	92.22%	92.84%	92.36%	92.93%	92.44%	13.65%	93.00%	92.56%	63.34%			
2	60歳～64歳	6,115人	61.50%	20.03%	83.71%	72.94%	88.86%	84.94%	90.91%	89.96%	91.33%	90.74%	91.56%	91.24%	91.69%	91.40%	6.64%	91.79%	91.50%	26.26%			
3	50歳～59歳	12,453人	49.39%	16.08%	76.23%	62.79%	84.39%	78.45%	87.73%	86.41%	88.28%	87.79%	88.60%	88.32%	88.85%	88.54%	6.95%	88.99%	88.75%	20.53%			
4	40歳～49歳	13,126人	27.68%	9.49%	59.17%	35.82%	76.54%	64.97%	83.10%	80.70%	84.02%	83.09%	84.45%	83.93%	84.78%	84.34%	7.39%	85.03%	84.66%	14.80%			
5	30歳～39歳	10,036人	23.05%	8.48%	49.22%	28.77%	67.59%	54.65%	76.76%	73.31%	78.63%	77.05%	79.39%	78.60%	79.99%	79.28%	6.99%	80.42%	79.84%	13.31%			
6	20歳～29歳	9,002人	18.95%	8.27%	46.60%	25.58%	65.81%	52.68%	75.92%	71.80%	78.22%	76.58%	79.48%	78.53%	80.60%	79.37%	6.89%	81.22%	80.48%	12.61%			
7	12歳～19歳	7,684人	3.46%	0.77%	26.82%	6.70%	53.83%	33.77%	67.89%	63.05%	70.21%	68.26%	72.01%	70.63%	73.78%	72.07%	-	75.12%	73.88%	-			
	うち 18歳～19歳	2,008人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.73%	-	-	1.71%			
	【全体】 12歳以上	90,429人	51.16%	34.69%	69.34%	56.74%	79.97%	72.36%	84.93%	82.91%	85.85%	84.91%	86.36%	85.75%	86.81%	86.17%	-	87.12%	86.62%	-			
	【うち3回目】 18歳以上	84,753人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.39%	-	-	34.12%			

※数値は、ワクチン接種記録システム(VRS)の確認時点の算出数値(速報値)となります。

## 5歳～11歳の方が接種できる医療機関(1回目・2回目接種分)

かたやま 小児科クリニック		山北						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前	○	○	○		○	○		8:45～12:00
午後	○	○	○		○			14:30～17:15

河原内科・松尾小児科クリニック		二宮						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前				○		○		10:00～12:00
午後		○	○		○			15:00～17:00

かんだ小児科医院		勝間田町						
☎24-1222								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前								
午後						○		14:00～15:30

辻医院		小原						
☎23-2567								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前								
午後						○		14:00～15:00

津山中央クリニック		二階町						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前								
午後		○						15:00～16:00

にじのこ 小児科クリニック		河辺						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前						○		11:00～12:00
午後	○		○		○			15:30～16:30

はな こどもクリニック		東一宮						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前								※(土) 15:30～17:30
午後	○				○	○		14:00～15:00

林小児科		山下						
☎22-1256								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前						○		第1第3(土) 10:00～11:00
午後	○	○	○	○	○			15:30～16:30

ふくはら小児科内科		山北						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前						○		9:00～11:00
午後	○	○		○	○			15:00～17:00

弓狩クリニック		南新座						
Webまたは☎コールセンターへ								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前	○	○		○	○	○		10:00～11:20
午後	○	○		○	○			14:00～16:20

多胡クリニック		草加部						
☎29-7111								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前								
午後						○		15:00～16:00

山田医院		鏡野町寺元						
☎54-0019								
接種時間	月	火	水	木	金	土	日	
午前						○		10:00～11:00
午後								

このほかの県内実施医療機関については岡山県HPにてご確認ください

※本紙に掲載のある医療機関すべてで、5歳から11歳までの方がワクチン接種を受けられます。

※ワクチン：「ファイザー社ワクチン（小児用）」

※接種間隔を3週間空けて、同じ会場で2回目の接種を受けてください。

☎ 津山市ワクチンコールセンター ☎

050-3644-9521 (9時～19時/全日)

Web予約 (24時間受付)

<https://v-yoyaku.jp/330001-okayama>



# 新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応助成金について

令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主は助成金の対象となります！

① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドラインなどにに基づき、**臨時休業などをした小学校など（保育所等を含みます）**に通う子ども

② 新型コロナウイルスに**感染した子ども**など、小学校などを休む必要がある子ども

\*詳細は裏面をご参照ください。

事業主の皆さまには、この助成金を活用して有給の休暇制度を設けていただき、年休の有無にかかわらず利用できるようにすることで、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるようお願いいたします。

## 【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

具体的には、対象労働者1人につき、**対象労働者の日額換算賃金額<sup>※1</sup>×有給休暇の日数**で算出した合計額を支給します。

※1 各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの（日額上限額<sup>※2</sup>あり）

休暇取得期間	日額上限額 <sup>※2</sup>	申請期限 <sup>※3</sup>
令和3年8月1日～10月31日	13,500円	令和3年12月27日（月）必着
令和3年11月1日～12月31日	13,500円	令和4年2月28日（月）必着
令和4年1月1日～3月31日	令和4年1～2月：11,000円 令和4年3月：9,000円	令和4年5月31日（火）必着

※2 申請の対象期間中（注）に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に事業所のある企業については**15,000円**。

注：事業主の方から申請いただいた休暇日の最初の日から最後の日までの間（申請対象の労働者が複数いる場合は、休暇の開始が最も早い労働者の開始日から、終了が最も遅い労働者の終了日までの間）

※3 ただし、やむを得ない理由があると認められる場合（以下Ⅰ又はⅡ）は、申請期限経過後に申請することが可能（令和4年6月30日まで）です。

Ⅰ.労働者からの都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』への「（企業に）この助成金を利用してもらいたい」等のご相談に基づき、労働局が事業主への助成金活用の働きかけを行い、これを受けて事業主が申請を行う場合

Ⅱ.労働者が都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』へ相談し、労働局から助言等を受けて、労働者自身が事業主に働きかけ、事業主が申請を行う場合

### 労働者の皆さまへ

都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』では、「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ等を行っています。特別相談窓口（休業支援金・給付金の仕組みによる労働者からの直接申請含む）については、こちらをご参照ください。



⇒「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内」

### 事業主の皆さまへ

① 支給要件の詳細や具体的な手続きは厚生労働省ホームページにてご確認ください。

申請書は、厚生労働省HPから印刷してください。

新型コロナ 休暇支援 検索

\*①雇用保険被保険者の方用と、②雇用保険被保険者以外の方用の2種類の様式があります。

\*事業所単位ではなく法人ごとの申請となります。また、法人内の対象労働者について可能な限りまとめて申請をお願いします。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

② 申請書の提出方法

本社所在地を管轄する都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）まで郵送でお願いします。

※必ず配達記録が残る郵便（特定記録郵便やレターパックなど）で配送してください。（宅配便などは受付不可）



### お問い合わせはコールセンターまで

『雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター』  
（フリーダイヤル）0120-603-999 受付時間：9：00～21：00 土日・祝日含む

※詐欺にご注意ください。国や委託事業者から、助成金の相談について電話などで勧誘することはありません。  
また、振込先、口座番号やその他の個人情報を個人の方に電話などで問い合わせることはありません。



## ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子ども

### 「臨時休業等」とは

- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校などが臨時休業した場合、自治体や放課後児童クラブ、保育所などから利用を控えるよう依頼があった場合が対象となります。
- ・なお、保護者の自主的な判断で休ませた場合は対象外です。
- ※ただし、学校長が新型コロナウイルスに関連して出席しなくてもよいと認めた場合は対象となります。
- ※小学校等全体の休業のみでなく、学年・学級単位の休業や、オンライン授業、分散登校の場合も対象となります。

### 「小学校等」とは

- ・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校（幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る）、特別支援学校（全ての部）
  - ★障害のある子どもについては、中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校、各種学校（高等学校までの課程に類する課程）なども含む。
- ・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、家庭的保育事業等、子どもの一時的な預かりなどを行う事業、障害児の通所支援を行う施設など

## ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある（※）子ども

- ア) 新型コロナウイルスに感染した子ども
- イ) 新型コロナウイルスに感染したおそれのある子ども(発熱などの風邪症状、濃厚接触者)
- ウ) 医療的ケアが日常的に必要な子ども、または新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患などを有する子ども

※ 学校の場合は、学校長が出席を停止し、または出席しなくてもよいと認めた場合をいいます。

## ③対象となる保護者

- ・親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母など）であって、子どもを現に監護する者が対象となります。
- ・各事業主が有給休暇の対象とする場合は、子どもの世話を一時的に補助する親族も含まれます。

※ 業種・職種を問わず、事業主に雇用される労働者が対象となります。

## ④対象となる有給の休暇の範囲

### 日曜日、夏休みなどに取得した休暇の扱い

「①に該当する子ども」に関する休暇の対象は以下のとおりです。

- ・学校：授業日 ※日曜日や夏休みなどは対象外（夏休み期間が延長された場合、新たに夏休みになった期間は対象）
- ・その他の施設（放課後児童クラブなど）：本来施設が利用可能な日

「②に該当する子ども」に関する休暇の対象は以下のとおりです。

- ・授業日であるかにかかわらず、その子どもの世話をするために休暇を取得した日

### 半日単位の休暇、時間単位の休暇の扱い

- ・対象となります。
- ・なお、勤務時間短縮は所定労働時間自体の短縮措置であり、休暇とは異なるため対象外となります。

### 就業規則などにおける規定の有無

- ・休暇制度について就業規則や社内規定の整備を行うことが望ましいですが、就業規則などが整備されていない場合でも、要件に該当する休暇を付与した場合は対象となります。

### 年次有給休暇や欠勤、勤務時間短縮を、事後的に特別休暇に振り替えた場合の扱い

- ・対象となります。ただし、事後的に特別休暇に振り替えることについて労働者本人に説明し、同意を得ていただくことが必要です。

### 労働者に対して支払う賃金の額

- ・年次有給休暇を取得した場合に支払う賃金の額を支払うことが必要です。
- ・助成金の支給上限額(上限額は表面参照)を超える場合であっても、全額を支払う必要があります。



しんがた  
ころなういるすから  
からだを  
まもるため

# みなさんへの 5つの お・ね・が・い



つやましこどもほいくか

せっけんで  
しっかりてあらい

ていねいな てあらい  
てのしょうどくをしましょう



もくしょく

たべたり のんだりするときは  
おしゃべりをしないようにしましょう



しずかに



かんき

ときどき へやのまどやどあを  
あけましょう

~~みっぺい~~

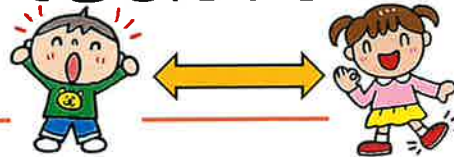


ひととのきょり

ひととのあいだは できるだけひろく  
あけましょう

~~みっしゅう~~

~~みっせつ~~



ますくをつける

できるだけ  
ますくをつけて すごしましょう



※マスクの着用は、年齢や体調に応じて、無理のない範囲で可能な場合に限ります。

# 基本を守って感染予防

津山市

## 1 不織布マスク

話すときも



食事のときも



おうちでも



## 2 手洗い・消毒

手洗い5つのタイミング



家に帰った時

「ハッピーバースデー」の曲を2回歌うと30秒!!

ご飯を食べる前  
調理の前  
配膳時

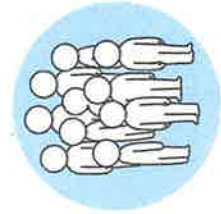
咳やくしゃみ、  
鼻をかんだ時

多くの人が  
触れる場所  
を触った時



## + ワクチン

## 3 三密回避



一つの密でも避ける

## 4 換気

- ☑ 2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にする
- ☑ 換気回数は、毎時2回以上
- ☑ 窓が一つしかない場合は、入り口のドアを開ける





## 4つの岡山ルール

4

屋内の会食は同一テーブル  
4人以下で

3

3密は一つの密でも避けて、  
手洗い、換気を徹底

2

屋外(花見、バーベキューなど)で  
あっても会食は2時間以内で、  
感染防止策を徹底

1

春休みの帰省や旅行など不要不急  
の都道府県間の移動は極力控え、  
移動前後1週間は体調管理に気を  
付けて

# つけようマスク！！

## ① 不織布マスクを 正しく着用

顔にすき間なくフィットさせ、  
しっかり着用を！



## ② 話すときは 「マスク会話」

休憩時間などは、つい気が緩みがち  
特に注意を！

## ③ 食事のときも 話をするなら 必ずマスク

飲食するときは黙食の徹底を！

## (4) 小中学校の感染防止対策について

### 1. 家庭での感染防止対策の徹底のお願い

放課後や家庭での感染が目立つことから、家庭内等の感染を防止するため、以下の内容について家庭への協力を依頼する。

#### (1) 家庭でのマスクの着用について

- ①会話時はできるだけ不織布マスクを着用する。
- ②放課後や休日等において、友だちなどと過ごすときも必ずマスクを着用する。
- ③マスクは顔に隙間なくフィットさせ、しっかり着用する。

#### (2) 基本的な感染防止策の徹底について

- ①換気やこまめな手洗いなどを家族全員で徹底する。
- ②手洗い、手指の消毒を心がける。

#### (3) 日々の健康観察について

- ①通勤通学前に必ず検温を行うとともに、休日も検温を行い、家族全員で健康管理に努める。
- ②家族等の体調が普段と少しでも異なる場合、体調不良者は医療機関を受診し、児童生徒を含め、家族等も通勤通学や外出は控える。

### 2. 津山市PTA連合会と津山市教育委員会による情報交換会の開催

津山市PTA連合会と津山市教育委員会が現状を情報共有し、家庭での感染防止の徹底について、PTA連合会としての組織的な取組を依頼する。

(1) 日時 令和4年3月9日(水) 19:00～

(2) 場所 津山市役所東庁舎3階 E301会議室

(3) 出席者 津山市PTA連合会役員  
津山市教育委員会事務局職員

令和4年3月7日

保護者の皆様へ

津山市教育委員会  
教育長 有本 明彦  
津山市立〇〇〇学校  
校長 〇〇 〇〇

### 家庭での感染防止対策の徹底のお願い

オミクロン株の急拡大に伴い、本市においても10代以下の感染者数の急増により、1月7日から2月末時点で、小学校16校、中学校6校で学級閉鎖を実施する事態となっています。

学校においても感染防止対策を徹底しておりますが、放課後や家庭での感染が目立つことから、家庭内等の感染を防止するため、次のことについてご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 家庭でのマスクの着用について

- (1) 会話時はできるだけ不織布マスクを着用する。
- (2) 放課後や休日等において、友だちなどと過ごすときも必ずマスクを着用する。
- (3) マスクは顔に隙間なくフィットさせ、しっかり着用する。

#### 2 基本的な感染防止策の徹底について

- (1) 換気やこまめな手洗いなどを家族全員で徹底する。
- (2) 手洗い、手指の消毒を心がける。

#### 3 日々の健康観察について

- (1) 通勤通学前に必ず検温を行うとともに、休日も検温を行い、家族全員で健康管理に努める。
- (2) 家族等の体調が普段と少しでも異なる場合、体調不良者は医療機関を受診し、児童生徒を含め、家族等も通勤通学や外出は控える。



**みんなでマスク！！**  
～マスクをつける思いやり～

## ①お家でマスク

会話時はできるだけ不織布マスク着用を！

## ②遊ぶときもマスク

放課後など、友だちと遊ぶときはつい気が緩みがち、特に注意を！

## ③ぴたっとマスク

鼻までかくれるようにしっかり着用を！

家族みんな  
で徹底しよう！！

